

小田急線上部利用区民意見検討委員会

第2回委員会の概要

平成20年12月8日(月)に第2回委員会を開催しました。ご応募いただいた全てのアイデアの確認を行い、今後、委員会にて検討するにあたり、さらに内容確認の必要なアイデアを整理し、委員会において応募者から直接意見を確認するなどの方法を検討しました。



委員会の様子

(1) 区民アイデア募集結果及びアンケート集約の概要

応募状況の結果報告および全応募アイデアを事務局より報告しました。

(2) アイデアの整理

全ての応募アイデアについて、確認を行いました。

◎主な意見

- 提案の中には、応募用紙だけでは判らない点があるため、さらに内容の確認が必要なものがある。
- アイデアの中には、補足的な説明を聞きたいもの、質問したいものがある。各委員が質問をしたい。
- 確認が必要とされるアイデアの確認方法としては、アイデアに関するヒアリングを行う。
- 各委員が質問したいアイデア全てについて、確認を行う。
- 各委員が質問したいアイデア全てをヒアリングすることが望ましいため、委員を2班体制で行う。
- 基本的に募集対象区域内に対するアイデアへのヒアリングとする。なお、区域外について、上部利用の連続性や関連性などにおいてヒアリングを行う場合もあるものとする。
- 対象区域外ではあるが、地下化後の線的な空間であることを意識したアイデアが多くあり、考え方が面白いものもある。ただし、あくまで対象外なので、扱いは変える。

(3) アイデア内容における今後の進め方

募集対象外のアイデアの扱いや委員会におけるアイデアのまとめ方、まとめていくまでのプロセスなど、今後の進め方について検討しました。

◎主な意見

- 特定のアイデアを選定するのではなく、提案されたアイデアを参考に委員会としてまとめる。
- 区として委員会の検討経過はHP、小田急線上部利用通信等により区民に周知していく予定である。
- 中間報告を行い、もう一度区民の意見を聞く機会を設けてはどうか。

上記の内容を踏まえて、委員会では次の対応をしていきます。

- 委員会でさらに内容の確認が必要と判断した応募アイデアについては、委員による確認(ヒアリング)を行います。
- 募集対象区域外のアイデアの取扱いおよび委員会におけるアイデアのまとめ方などについて、引き続き検討していきます。